

わいせつ行為根絶検討委員会について

教育政策課

1 目的

- (1) 平成 28 年 10 月に「わいせつな行為根絶のための特別対策」を策定し取組を進めてきたが、児童・生徒に対するわいせつ行為は根絶していないため、要因の検証及び今後の対策について検討する。
- (2) 県民の知る権利を最大限尊重しつつ、被害者等が特定されず、権利・利益が保護される公表のあり方について検討する。

2 構成員

(敬称略、五十音順)

氏名	所属・職名
関 良徳	信州大学教育学部教授 (法哲学・法理論 元長野県情報公開審査会委員)
高橋 聖明	弁護士
戸谷 佳子	臨床心理士
原山 隆一(座長)	長野県教育委員会教育長
藤岡 淳子	大阪大学大学院教授 臨床心理士 (非行・犯罪心理臨床)
水本 正俊	(一社) 長野県経営者協会専務理事

3 主な検討事項

- (1) わいせつ事案の検証
- (2) 検証を踏まえた根絶対策の検討・取りまとめ
- (3) 懲戒処分公表の範囲などの検討・取りまとめ

4 委員会の開催

早期に今後の対策と公表の考え方を決定するため、数回の検討会を開催
(1回目は3月27日に開催し、次回は4月中を予定)